

「共同の事業に関する事業場認定の指針」の制定に係るパブリックコメントの募集について

平成21年5月19日
国土交通省航空局

国土交通省では、航空機安全課長通達である「共同の事業に関する事業場認定の指針」の制定を予定しています。

つきましては、本件に対するご意見を下記の要領で広く国民の皆様から募集致します。皆様からいただいたご意見は、最終的な決定における参考とさせていただきます。

<募集要領>

1. 意見募集対象

「共同の事業に関する事業場認定の指針」の制定について

2. 意見送付要領

住所、氏名、職業（会社名又は所属団体名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：g_CAB_GIJ_KKA@mlit.go.jp

国土交通省航空局技術部航空機安全課 パブリックコメント担当 宛
電子メールでのご意見の場合はテキスト形式として下さい。

（2）郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省航空局技術部航空機安全課 パブリックコメント担当 宛
郵送でのご意見の送付の場合は別添をご参照下さい。

（3）ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-5253-1661

国土交通省航空局技術部航空機安全課 パブリックコメント担当 宛
ファクシミリでのご意見の送付の場合は別添をご参照下さい。

3. 意見募集の期間

平成21年5月20日（水）～平成21年6月19日（金）必着

4. 注意事項

ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめご承知おき下さい。

ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご承知願います。

頂いたご意見の内容については、住所、電話番号を除き公開される可能性があることをご承知おき下さい。（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）

(別添)

国土交通省航空局技術部航空機安全課 パブリックコメント担当 宛

「共同の事業に関する事業場認定の指針」の制定に対する意見

意見提出様式例

| | |
|-----------|-------------|
| 氏名 | (フリガナ) |
| 住所 | |
| 所属 | (団体名) (部署名) |
| 電話番号 | |
| 電子メールアドレス | |
| ご意見 | (ご意見) |
| | (理由) |